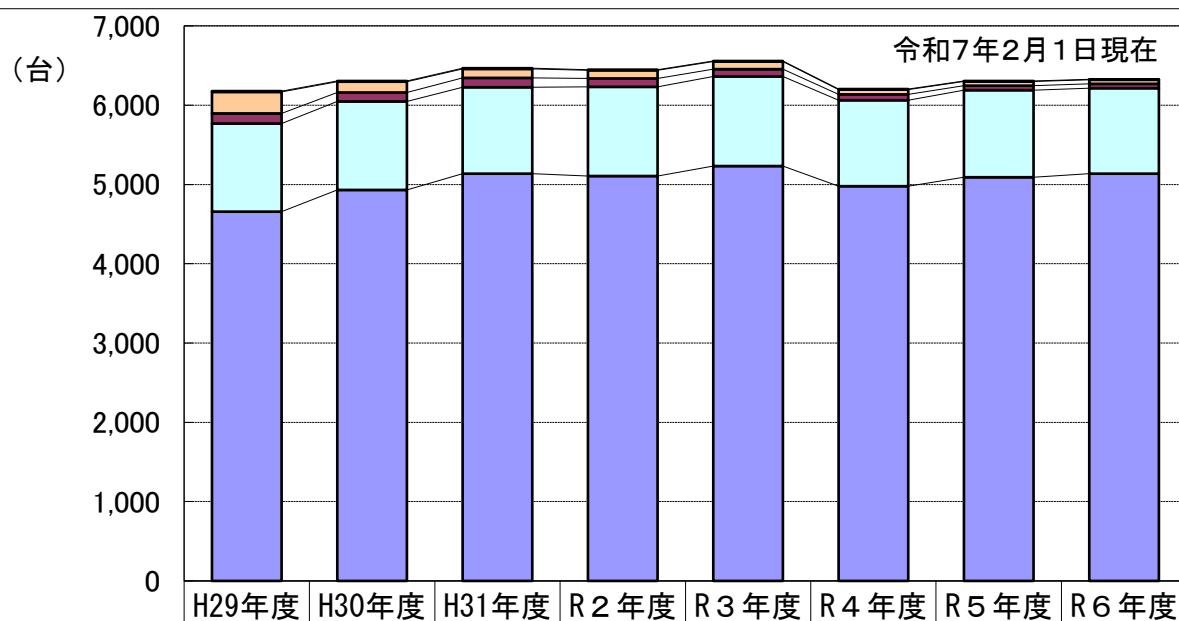


小型特殊自動車台数の推移(動力別)



○小型特殊自動車は、荷物仕分け等のために、市場内事業者が使用しています。

○低排出ガス車(排出ガス低減のための措置を講じていると知事が認めた自動車)とは、ガソリン又はLPGを燃料とするフォークリフトで、平成17年5月に制定されたオフロード法(特定特殊自動車排出ガスの規制等に関する法律)に適合するもの及びそれに準ずるものです。

○小型特殊自動車の低公害化率(総台数(6,326台)に対する電動車(5,136台)及び低排出ガス車(1,078台)の割合)は増加を続けており、令和7年2月1日時点で98.2%に達しています。